

調3・4・2号線（水道道路）周辺まちづくりに関する 意見提出用紙

※郵送・FAX・メール又は持参の際は、こちらの用紙を用いてご提出ください。

※意見提出期間は令和8年8月24日（月）まで（必着）です。

①ご本人情報（必須）

氏名	住所	電話番号

②水道道路沿道地区・周辺地区まちづくりの方針について（説明動画・懇談会資料 21～25 ページ）

水道道路周辺地域全体（沿道地区・周辺地区）のまちづくりの方針として、「①水道道路沿道の利便性向上により、にぎわいのあるまち」、「②安心・安全で災害に強いまち」、「③農地と住宅が調和したまち」の3つの方針を示しております。ご意見などがございましたら、ご記入ください。

--

③水道道路沿道地区のまちづくりのルールについて（説明動画・懇談会資料 26～41 ページ）

まちづくりの方針を実現するために、水道道路沿道地区は、まちづくりのルールを先行して導入することを考えております。水道道路沿道地区のまちづくりのルール（用途地域等の変更、地区計画の策定）について、ご意見などがございましたら、ご記入ください。

--

④ご意見など（自由記入）

その他の内容や全体に関して、ご意見などがございましたら、ご記入ください。

--

【お問合せ先】 狛江市 都市建設部 まちづくり推進課 都市計画係
〒201-8585 東京都狛江市和泉本町1-1-5
TEL：03-3430-1309
FAX：03-3430-6870
メール：tokeit01@city.komae.lg.jp